

加入団体募集中日

令和5年10月1日から加入しやすくなりました!

①加入に必要な団体人数の引き下げ

10人以上の団体 → 5人以上の団体

②スマートフォンやパソコンからも申請可能に

電子申請サイト(北九州市ネットで手続きガイド)⇒ 📑



道路サポーターとは

道路サポーターに登録することで、市からの支援(清掃用具や花苗の支給など)を受けながら、道路の清掃・花植え活動を行うことができる制度です。 地域団体(自治会など)をはじめ、企業や学校での登録も可能です。







道路ボランティア花壇の届出も募集中です!

「道路ボランティア花壇」として届出ることで、道路の植樹帯等に 個人でも花植えできるようになる制度です。

- ・自宅やお店の前をキレイにしたい!
- ・少人数、小規模で活動したい(5人未満, 100m未満)
- ・花を育ててみたいが場所が無い...

のような方にオススメです!

令和5年10月1日から

◎電子申請 ◎花の種子支給 を開始!

電子申請サイト(北九州市ネットで手続きガイド)⇒





詳細な制度内容は 裏面をご覧ください お問い合わせは

北九州市 建設局 道路部 道路計画課

☎ (093)582-3888 (平日8:30~17:15)



あなたも、道路の清掃・花植え活動を

始めてみませんか?



北九州市 道路サポーター

道路サポーターに登録し、道路の清掃・花植えを行う場合、市から支援を受けることができます。 市内約250団体、約1万人が道路サポーターとして活動中です。(令和5年3月末時点)

自治会はもちろんのこと、企業や学校での登録も可能です。あなたも道路サポーターになりませんか? 適用条件

(人数) 5人以上の団体

(活動延長) 100m以上

(活動回数) 年3回以上

登録によるメリット(市からの支援)



活動によるゴミは、「まち美化ボ ランティア袋」に入れ、ゴミステ ーションに置いてください。



散水栓を市が設置します。(水道 料金の負担など設置要件あり)



年2回花苗を支給します。 (最大30㎡/回まで)



ほうき、ちりとり、火バサミ などの用具を支給します。



団体名を記載したサインボード を設置します。(希望団体のみ)



市の負担で保険に加入します。 (補償には一定の条件あり)

道路ボランティア花壇

道路サポーターへの登録は難しいが、自宅前の道路に花を植えたいという方に お勧めの制度です。

適用条件(人数) 1人から可能 (活動延長)指定なし (活動回数)指定なし

その他 • 年2回、花の種子を支給します。(1回当たり1袋)

「ていたん&ブラックていたん」のサインプレートをお渡します。

道路ボランティア花壇 この花壇は市に届け出ています 第 北九州市 (新 サインプレート

(イメージ)

申し込み先(道路サポーター・道路ボランティア花壇 共通)

各区役所まちづくり整備課 または 電子申請 で受け付けています。

(申請書は、まちづくり整備課の窓口で配布しています。 また、市ホームページからダウンロードも可能です。)

申請書のダウンロード 電子申請 はこちらから ⇒ (北九州市公式サイト)



門司区 TEL:331-1884

小倉北区 TEL:582-3471

小倉南区 TEL:951-4121 八幡東区 TEL:671-0803 八幡西区 TEL:642-1453

若松区 TEL:761-5325 戸畑区 TEL:871-1503

窓口・お電話で、お気軽にご相談ください。

